令和３年度　国立特別支援教育総合研究所免許状更新講習 受講申込書

〔受講者本人記入欄〕

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな  氏　　名 |  | 生  年  月  日 | 昭和  平成　　 年　 月 日 | | （顔写真）  省略可 |  |
| 勤 務 先 |  | 本  籍  地 | （都道府県のみ記入） | |
| 職　　名  ※いずれかに○ | 教諭 ・ 養護教諭  　　その他 (　　　　　　　　　　) |
| 現住所 | （〒　　　－　　　　） | | 電話番号  e-mail |  | |
| 現有免許状  （書き方については裏面をご覧ください。） | 教諭　　　　　　　免許状 | | 教科 | 特別支援教育領域 | |
| 教諭　　　　　　　免許状 | | 教科 | 特別支援教育領域 | |
| 教諭　　　　　　　免許状 | | 教科 | 特別支援教育領域 | |
| 教諭　　　　　　　免許状 | | 教科 | 特別支援教育領域 | |
| 教諭　　　　　　　免許状 | | 教科 | 特別支援教育領域 | |
| 修了確認期限  (有効期間満了日) | 令和　　年　　月　　日 | | | | |

○ 障害を有している方で、希望する配慮・支援内容について記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 障害の種類・程度・症状等 |  |
| 希望する配慮・支援内容 |  |

○ 受講希望講習

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 講習の名称 | 希望領域  （希望する領域に○を記入） |
| 【必修領域】全ての受講者が受講する領域 | 令和３年度第三期特別支援教育専門研修 |  |
| 【選択必修領域】受講者が所有する免許状の種類、勤務  する学校の種類又は教育職員としての  経験に応じ、選択して受講する領域 | 令和３年度第三期特別支援教育専門研修 |  |
| 【選択領域】受講者が任意に選択して受講する領域 | 令和３年度第三期特別支援教育専門研修 |  |

〔証明者記入欄〕※ 受講対象者であることの証明のためご記入ください。（証明書類の添付でも可）

上記の者は教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者に該当する。

（機関名・役職名）

令和　年　月　日

（証　明　者　名）

※校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明方法については裏面をご覧ください。

　 　　印

**〔受講者本人記入欄〕**

○所持する免許状の欄の書き方について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 免許状の種類 | 教科 | 特別支援教育領域 |
| 幼稚園教諭（普通）  専修・一種・二種免許状 |  |  |
| 小学校教諭（普通・特別）  専修・一種・二種免許状 | （特別のみ）  国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育 |  |
| 中学校教諭（普通・特別）  専修・一種・二種免許状 | 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教 |  |
| 高等学校教諭（普通・特別）  専修・一種免許状 | 国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教  （一種のみ）  柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務 |  |
| 特別支援学校教諭（普通）  専修・一種・二種免許状 |  | 視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者 |
| 特別支援学校自立教科教諭（普通・特別）  一種・二種免許状 | 理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服） |  |
| 特別支援学校自立活動教諭（普通・特別）  一種免許状 | 視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育 |  |
| 養護教諭（普通）  専修・一種・二種免許状 |  |  |
| 栄養教諭（普通）  専修・一種・二種免許状 |  |  |

**〔証明者記入欄〕**

○受講対象者の証明の方法について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受講対象者の区分 | | | 証明の方法（※注） |
| 教育職員・  教育の職 | 教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師） （免許法第９条の３Ⅲ①）  校長(園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 （免許状更新講習規則第９条Ⅰ①） | 公立学校 | 校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会 |
| 国立学校 | 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長 |
| 私立学校 | 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長 |
| 共同調理場に勤務する学校栄養職員 | 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会 |
| 指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第９条Ⅰ②） | | 任命権者の証明 |
| 国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第９条Ⅰ③） | | 任命権者又は雇用者の証明 |
| その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第９条Ⅰ④） | | その者の任命権者・雇用者の証明 |
| 教員採用内定者・  教員採用内定者に準ずる者 | 教員採用内定者（免許法第９条の３Ⅲ②） | | 任用又は雇用予定の者の証明 |
| 教員勤務経験者（免許状更新講習規則第９条Ⅱ①） | | 任用又は雇用していた者の証明 |
| ・認定こども園及び認可保育所の保育士  ・幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士  （免許状更新講習規則第９条Ⅱ②） | | 当該施設の設置者の証明 |
| 教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第９条Ⅱ③） | | 任用又は雇用する可能性がある者の証明 |

（※注）証明者については例示であり、受講申し込みを行う方の任命権者が定めた方による証明であれば差し支えありません。

（例えば、現職の公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長であった場合等。）